

第2期琴浦町食育推進計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の公表資料

第2期琴浦町食育推進計画（案）

2 意見募集の期間

令和3年12月21日（火）～令和4年1月10日（月）

3 周知方法

町ホームページ、役場本庁舎・分庁舎、まなびタウンとうはく、各地区公民館での資料公開

4 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	持参	合計
0	0	1人	1人	2人

5 意見の内容と対応方針

対応方針：①反映する（一部のみ反映するものも含む） ②既に盛り込み済み
③今後の検討課題 ④対応困難 ⑤その他（意見等）

ページ番号	項目	応募意見の内容	応募意見に対する町の考え方	対応方針
5	1 これまでの取り組み状況 重点目標2 健全な食習慣を実践する	「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進することが重要です。	本計画案では、「食を通じた健康づくりを推進する」を重点目標の中に設定し、引き続き関係機関と連携し朝食摂取率の向上に向けた取り組みを進めていくこととしています。	②
9	3 第2期計画に向けての課題と方向性 第1期計画における課題	3歳児、小中学生の約9割が朝食を毎日食べているが、約1割は食べていない傾向があるので朝食摂取率向上に向けた取り組みが重要です。	ご意見の趣旨については、本計画案に含まれているものと考えます。	
11	2 基本方針 (1)生涯を通じて心身の健康を支え、健康寿命の延伸につなげる	子供達に食べさせる食品の安全性に対するチェックは実施しないんですか？ 化学肥料、添加物、保存料、残留農薬、遺伝子組みかえ商	①食の安全性について 食品の安全性のチェックについては、県が「鳥取県食品衛生監視指導計画」に基づき実施しています。また、ご意見の趣	①

<p>食育</p>	<p>品等町内には危険な食品が蔓延しています。子供たちに説明する必要があるます。フッ素化合物歯磨き使用の危険性も説明し両親の承諾を得てから使用すべきでしょう。</p>	<p>旨を踏まえ、食の安全性について下記のとおり追記いたします。</p> <p>P 1 5</p> <p>○食を通じた健康づくりや生活習慣病予防、フレイル予防の推進</p> <p>食育に関する意識の高揚を図るため、<u>食の安全性を含めた</u>望ましい食習慣、規則正しい生活習慣の大切さや地元産食材を使ったレシピなどをさまざまな広報媒体を活用し情報発信します。</p> <p>②フッ素化合物歯みがきについて</p> <p>フッ素化合物歯みがきは町内保育園・こども園では使用しておらず、各家庭で保護者の判断により使用していただいています。また、本計画案に記載していますフッ化物洗口については、各園で保護者を対象に説明会を行い、保護者に承諾いただいた園児を対象に行っていますので、ご意見の趣旨について記載の変更はいたしません。</p>	
-----------	---	--	--